

第4回水と緑の森づくり会議 議事録

開催日時：平成18年1月20日(金) 13:00～16:00

開催場所：島根県第二分庁舎3F 大会議室

出席者： 敬称略、50音順

| 部 門 | 氏 名 |
|----------|--------|
| 委員 公募 | 磯谷 奈緒子 |
| ボランティア | 葛西 絵里香 |
| 公募 | 小早川 貞利 |
| 地域づくり | 篠原 亨 |
| 商工 | 高橋 万夫 |
| 情報広報 | 高見 真理子 |
| 公募 | 三上 憲昭 |
| 森林経営 | 山本 和正 |
| 公募 | 和田 譲二 |
| 教育 | 渡利 さとみ |

| | |
|-------------|------|
| 事務局 林業課長 | 渡邊 隆 |
| 副参事 | 竹内保徳 |
| 副主査 | 伊藤隆雄 |
| 主幹 | 内藤達也 |
| 主任 | 西 満広 |

議 題

- (1) 森づくり・資源活用実践事業(3次募集)の審査
- (2) 平成17年度事業の評価について
- (3) 平成18年度事業の予算要求状況について

事務局 【森づくり・資源活用実践事業一覧表(平成17年度2次分)の審査報告】

11件の応募があり、採択は10件、内、8件については、計画書で修正内容を確認し採択した。1件は保留。 経費の精査による減額査定が4件

保留の1件については、今後はNPOさんとか地元の方から提案をして、こういった看板づくりがいいだろうかということを通じて直接地元の方から出すような仕組みで、発展的な形で今後提案させてくれという意向。 ということで、1,258万円余りの総額だったわけですけど、結果的には960万円余の交付決定という形で県民の皆さんに実施をしていただくということになりました。

司会 それでは、この報告事項につきまして、委員の皆様の方から御質問がございましたらお願いいたします。

司会 では、特に御質問ないということで、報告事項はこれで終わらせていただき、次に議事の方に移ります。 議事の進行役は事務局の竹内副参事に交代いたします。

竹内副参事 それでは、議事の1森づくり・資源活用実践事業（3次募集）の審査についてに移ります。 12月28日のところで応募を締め切ったところですので、状況等につきまして内藤主幹の方から御説明申し上げます。

〔事務局説明〕

竹内副参事 以上、応募がありました14件につきまして、その概要を御説明したところです。 それでは、個々の審査に移りますが、ページごとにまとめて進めていきます。 最初に1ページの番号1番から4番、隠岐が1件、斐伊川流域が3件です。

【計画書番号1～4について】

和田委員 3次分に関しては今年度中に実施するということが非常に短いわけですが、例えば整理番号3番、斐伊川流域の森林ボランティアのための山仕事講座のような企画は、その日程の公表とかもうしないと間に合わないんですけれども、しておられるのでしょうか。 というのは、今回の助成があるなしにかかわらず、もう実施するということが動かないと間に合わないわけです。 なおかつ、その広報がぎりぎりになれば、それだけ参加者も減るわけで、今回の審査期間と実施期間の関係の問題でもあるわけですが、どうなんでしょうか。

内藤主幹 交付決定があった後、2月から3月の土日で、2日間、講座を開きたいということ。 それに合わせて募集をかけたりにして、集まる範囲でインストラクターの皆さんも含めて講座を開かれるということで、その後の展開にも期待したい。

山本委員 大変非常にいい、前向きな事業が多いわけですが、これぜひとも、もう既にやられた分についてはマスコミ等でもPRされたケースもあると思いますが、これからやられる分については、ぜひ特にテレビでPRをしてもらおうと。 新聞や雑誌でもですが、で

きるだけ一般の人の目に入るような活動広報をしてもらうように、この主催者の方々にもぜひそれをお願いしてもらうということも大事じゃないかなと思います。

竹内副参事 いろいろな形でPRをしながらやってくださいとお願いしておりますし、県の方でも情報機関に情報を流したりしております、そこら辺も今後とも努めていきたいと思っております。

【計画書番号6について】

磯谷委員 全体的に森づくりというような感じのものがふえてきたなと思ったんですけど、間伐材丸太を利用した花壇づくりというのが、一部生徒に作成してもらうというような感じで、ここまで森づくりに対する学習内容があるのかとか、そこら辺が見えてこない。

内藤主幹 これは100基を目標に雲南の旧大原郡に設置していきたいということと、一部生徒と手づくりで一緒になってやることができるかということもあって、その辺、詰めないといけないところもありますが、一緒にやるというのは地域活動としてやるということも含まれていると思います。ご指摘のとおり学校の授業の中で花壇をつくるというようなことはなかなか難しいかと思いますが、花壇はPR表示をして設置するので、PR効果はあるんじゃないかなと思います。

和田委員 これは助成率の問題になりますが、例えば備品を買ったときの区分なんです、森づくり講座であれば助成率10分の10、バイオマス利用であれば2分の1です。森づくりとバイオマス利用とはっきり区分できることじゃなくて、実際やる際は入りまじって、一つのものだと思う。それを事業区分で2つにきちっと分けて、こちらは10分の10、こちらは2分の1という区分が現実には可能なのかというと、かなり難しいところがある。だから、そのあたりを次回以降整理して、これはこうですよとはっきり応募する側が区別できるような工夫が要るのではなかろうかと思います。

内藤主幹 その点は確かにわかりにくいと思います。明らかに木を利用する活動に区分ができれば2分の1ということになりますが、本体は森づくりで、そのための資材や備品の場合、10分の10とする場合もあります。明確に分けられない場合は皆さんの意見も

聞きながらやっていきたいと思っております。

三上委員 単価ですが、板とか木とか。これが適正なんだろうか。例として、6番の大原林業研究グループさんが出しておるんですけども、厚さが1センチの長さ2メートルの板で1,500円と書いてあるんですけど、これは何かそのくらいの値段かなと思ってみたり、もっと安いような気もするし、そういうことも確かめてみてください。

内藤主幹 計画書にはつけてないんですけども、基本的に見積書やインターネットで単価を調べたりというようなことしながら審査をしております。大原さんのこれは多分丸太をたいこに落とすやり方で積み上げるので、10センチの厚さの間違えだと思います。

三上委員 10ミリと書いてありますが。

内藤主幹 丸太の素材を生かした花壇ですので、丸太組による2メートル×1メートルの花壇のイメージです。単価も見積もりチェックをかけます。

篠原委員 全体のことなんですけども、今回は会の規約とか定款とかがついているんで、余りこれをもたらすためのグループ組みじゃないなという感じはしてます。そういうところはいいと思うんですが、先ほどの単価の件に関して、単価が適正かどうかということをチェックしなきゃいけないということと、チェーンソー一つにしてもグレードがあると思うんですね、高いものから安いものまで、そういうのをどのように扱うかということ。支払いの時、領収書等がついて公文書で上がってくると思いますが、そういうことをきっちりされなきゃいけない。木材にしても立米単価いくらで計算してあるかわからない。かすがい12本が1,000円というような数字が上がったりしてますけど、ちょっとわかりにくいなという感じがしますので、そこはうまくチェックしていただきたい。

それともう一つ、細かいことになりますが、例えば隠岐の書類の中で、目的のところ、大学生のボランティアの受け入れ体制を整備するということを書いてございますけど、こういうのは具体的にどういう受け入れ体制をするのか、これ文言では簡単に言えると思うんですけども、実際こういう形をとるんだというようなものがないと、最終的に検討できないんじゃないかというふうな気がします。

それと、整理番号2番、これは実績のある会みたいですが、ここに会員通信の発行という実施内容がございます。これはもう既にこの会はしてるんじゃないかと思いますが、そういうものも一度見てみたい気もします。これは農林振興センターの課長さんが指導者ということになっていきますので大丈夫と思いますが、細かいことでちょっとわかりにくいという感じはあります。

内藤主幹 隠岐の助っ人の受け入れ体制というのは、こういう資材をそろえるということが体制と理解していたわけですけど。受入方法などを含めて確認します。

内藤主幹 里山を育てる会というのは会報を出しておられまして、我々の方にも逐次送られてきており、見させてもらっています。とても熱心に取り組んでおられます。

【計画書番号5～8について】

和田委員 整理番号5番の交流スペースの備品購入を申請しておられる件ですが、県産木材を利用する場合は木材だけではなくて、当然どんな製品でも木だけでできてるものではないですから、例えばそれを手づくりしてやるところは、材料は100%助成、金物、かすがいとかくぎとか、そういうのは2分の1助成となっています。この場合お金も出して、労力も出しているわけですよ。一方、県産材で、でき上がったものを業者から購入して100%助成というのは、バランス的におかしいんじゃないかと思うんですけど。

そういう視点で見直すと、今回の提案の中にも自己負担もあって汗も流したのに2分の1になってるところと、全部買って済ませて100%になってるところがまじってる。これはちょっとまずいんじゃないかと思いますが、どういうふうにかえたらいいんでしょうか。

内藤主幹 自分たちが汗を流してつくる計画というのはランクが上がってくるというか、市民参加という形で優先度が上がってくる。ただ物を購入するというのは、それ自体は制度上は受け入れているわけですが、計画内容として汗を流さないわけですからランクが下がってくるというようなことは出てくる。皆さん方の採点に差がついてくるのかなと。どちらがいいかと言ったら、それは手づくりの、汗を流す方がいいかなとは思いますが、制度上、木製品という形も受け入れていますので、それ以外の面も見ていただいて、

こういうことも一緒にやられるならいいんじゃないかとかいうふうな審査をしていただければと思う。

和田委員 来年に向けての提案ということで言わせていただければ、助成率100%はなしで、少なくとも90%ぐらいとか、手出しは幾分かはしないと、全部買って与えるという形になるのがまじると、バランス的によろしくないかなと思いましたので、来年以降、このあたりを見直されたらどうかということをちょっと思いました。

高橋委員 整理番号7番のぎばまークラブですか、助成率2分の1のところは作業室とあるのでその他の工事9万3,000円と出てるんですね。下の方の作業室は10分の10の40万6,000円と出てる、この違いって何かなど。

整理番号8番、植織機の購入ですが、活性化センターで150万円もするやつを買われると、民間じゃないですから減価償却はないと思いますし、どうされるのかなと思って。それに2分の1の助成というのは余りないですよ、ほかの制度にも。

内藤主幹 2分の1はあります。

高橋委員 商工関係はほとんどないもんですから。1割ぐらいなもんですから。

内藤主幹 国の補助事業などは大体2分の1や3分の1というような形です。

高橋委員 だけど、どうしても我々としてはその基準がやっぱり明確になってないと。例えば受け入れ体制の整備ということになればすべてがいいのかという話になると思うんですね。道具も含めて、それからこういう機械も含めてですね、何でもいいのかなと。何でもいいんですか、受け入れということなら。

内藤主幹 何でもいいんじゃないなくて、計画に必要なものということで、必要ないのに無理やりということではだめでしょうけども、目的を達成するために最低限必要な資材などを示しておられるということです。

高橋委員 資材ってということなんですか？。

内藤主幹 用具、用品、資材、機材などとしています。応募要領の一番後ろについてる一覧表がありますけども、あの中から読んでいるということです。

ぎばまーさんの作業室というのは、これもその地区の方が手作業で作業小屋をつくるということで、10分の10はその県産材の資材代、それ以外の基礎とか、木材でない部分がありますね、そういったものは2分の1として分けて申請をさせていただいているということです。

植織機については、活性化センターは会員の方から会費を取りながら運営してまして、補助残については会費の中からということになります。

高橋委員 これ所有はどこになるんですか。活性化センターの所有になるんですか。

内藤主幹 そうです。

篠原委員 整理番号8番と9番、これは今、竹がどんどん生えてきているのをうまく利用しようということで、非常に興味があると思うんですね。林業活性化センターも一つこれを大きく取り上げて、何か竹をどう処理していくかというのは一つの温暖化に対する使命的なことじゃないかなと思う。植織機ですか、そういうものを活性化センターで買うのであれば、各センターが持つというようなことはできないものですか。

整理番号7番、木酢の精製機とか木工旋盤、これ2分の1の補助となっているんですが、前の方を見ると10分の10というようなランクのところに入ってるんですが、これは入れられないもんですか。

内藤主幹 結局、森を保全する取り組みの枠の中での計画だと資材とか用具、用品は10分の10になるんですけども、目的が木を利用する、森を利用する取り組みの中では木材代だけが10分の10になると。それ以外の資材は2分の1になる。

何をしようとしておられるかがまず前提にあって、森づくりをしたいんだという中の用具、用品、資材は10分の10なんだけど、それ以外は2分の1。木材を利用するようなものとか、実証したいというものは、基本的には全部2分の1ですけど、木の資材費部分

だけは10分の10ということで振り分けがしてあるということです。

篠原委員 竹を伐採して処分していくということは、まさに森を守ることだと思うわけですね。そうした中で使う機械ということであれば、10分の10じゃないかなというような思いがして。

内藤主幹 森づくりの方がいいのかもしれないということですね。この提案は一応森を利用する方のテーマが主眼になっているということで2分の1となっています。

高橋委員 150万円ぐらいの植織機、ここにカタログの写真が載ってますけど、活性化センターで使われるのであれば。これ、すごく興味あるんですね。これを読みますと、竹だけじゃなくてもできるということですので、大きい建設屋さんが自分の現場で出てきた、解体した木材を粉碎して、今、マルチでまいております。この機械の大型だと思うんですけど、そういうものにも使えないものかなと思ったりして、本当に活性化センターで持てるのであれば、ぜひPRしていただきたいなと個人的に思うわけです。

篠原委員 そんなに必要なものであれば、この事業の中でやらずに、別個な項目持って、各活性化センターに置く、要するに100%、10分の10で各センターに置いた方が、島根の森林を守るためには重要な支出じゃないでしょうか。

小早川委員 これは斐伊川流域林業活性化センターと木次の事務所で計画しておられまして、実は私もこの会に行ってみたくて。この植織機の写真を見たり品物を見ましたけども、まだ普及段階ではないなという気がしておりました。つまり、大原なんか、もう竹がものすごく山へはびこってまして、根本的に竹山をどうするんだということは非常に大きな問題だと思っておりますけども、まだまだ実的にこれだというような決め手になるものがないような感じがしておりまして、多分まだそこまで全県内に普及させるような段階ではない、試験段階かなというような感じがしましたので、参考までに。

渡邊課長 試行的な取り組みに応援しようというところでして、実は今、小早川さん言ったように、竹は非常に表面がかたいもんで、ちょっとかたいときに刈ると、刃がぼろぼ

るこぼれるという状況がありますけど、やわらかいときにする。これを綿状にしまして、非常に分解しやすくする。だから肥料にもなるということで、いろいろと思惑はあるんですけど、それでその業が成るのかとか、それもまだ見通しがいいわけですね。それで、一番盛り上がってるところの木次管内が植織機を持って、いろんな面に使ってみようというところがありまして、それで先ほど言いましたように試行的・試験的に、将来つながるかもしれない可能性を探ってみようということです。竹はすごくミネラルがあって、竹を燃やした灰が非常に欲しい業者もいたり、ミネラルを、お化粧品に使うとか、いろんな可能性はあるんですけども、決定打がない。バイオマスの燃料にもということがありまして、そこら辺でいろいろ環境サイドからももっとバイオマスの活用を支援するようなことを考えよというようなこともあるわけです。ただ、非常に決定打がないということで、流域活性化センターがそういう業界の人の中で、まず分解するような機械がなければなりませんので、今回出たところです。篠原さんの言われるように、ある程度、業として原料として確保して、どんどん売れるようになれば、もう我々の世界ではない。森づくり税の世界ではなくなるし、全く別の世界になります。だから、そこら辺の可能性を持って応援しましょうといったところです。

小早川委員 要綱の助成部分ですが、これを直訳すると、原則この事業はすべてが2分の1補助事業であって、ただし、10分の10の分はこれこれだということとしますと、ことは多分このままいかれると思います。ただ、来年についてはことしの継続でいかれるのか、多少見直しされるのか、今後の問題だと思います。これ以上飛躍しますと、いわゆる森づくりボランティアという、森を保全する事業については原則2分の1の事業だけれども、ただし、実施後に個人の所有とならないような、スコップとか機械類などは10分の10、しかし木材等を利用する分については2分の1が原則だけれども、ただし、10分の10になるものは県産材の木材及びバイオマス等の資材としての資材代。規定ではそういうふうになってますけど、かなりこれは緩い基準で、ちょっとわかりにくい。そのあたりをもう少し整理して、例えば10分の10というのはチェーンソーなんか書いてないわけです。刈り払い機も書いてないです。ですので、それを入れて、来年も小機具については10分の10にするとか、大きな機械については2分の1にするとか。それからもう一つは、機械とかそうしたものについては耐用年数範囲ぐらいいは、継続してやられるのか、単発だったら借り上げ料でもいいし、継続してやるだったら、せめてその耐用年数ぐらいい

は有効に活用できるような計画であってもいいんじゃないかなというような思いもしたところですが。

課長 そうですね、予算がどんどんふえる世界ではありませんので、少しわかりやすく整理した方がいいかもしれません。

小早川委員 もう一つは、大ざっぱに言いますと2分の1補助事業と10分の10補助事業の組み合わせでありますけども、ほとんどが自己負担なしでやっている事業になると、もう少しボランティア的なサービスが要るなという思いもします。例えば海の看板事業などは10分の10の看板だけでなく、実際は山の活動をしながら、足りないところを10分の10でやってるということで、仮にそれを知らずに見ただけで10分の10だと言われますと、うまいことやったな、いいとこどりしたなというふうにとれないこともないと思ひまして、来年あたりはちょっと整理した方がいいような気がします。

内藤主幹 その辺、補助率など制度を厳しくするのがいいのかなですね。

小早川委員 ええ、それもあと思っています。

内藤主幹 県下のボランティア団体さんなどが事業の対象で、自己資金に乏しいところでもって裾野を広げようとしているところがあります。資金力のあるところだけをつかまえてやってもらおうとしてないところがあって、今まで全然森に興味もなかった、関心もなかった人らが集まって、さあ、やってみようというときに、いや、2分の1出さないといけないのはちょっと苦しいなという、それはしょうがない世界かもしれません。今はすそ野を広げるために10分の10という項目をつくって、もっと裾野を広げたいなという思いがあって10分の10という制度ができてるところがあります。そういう経緯も財政課とかなり話ししながら、この要綱も財政課とかなりやりとりした結果こうなってるわけで、その辺の仕組みが変えられるかどうかということもあります。今はとにかく一人でも多くの県民の方に取り組んでもらおう、興味を持ってもらおうというのが一つの視点でもあるわけで、その際、どこまで厳しくして、どこまで緩くするかというふうな、どこで線を引くかというのを財政課の意見も聞きながらやってるのが、この制度の基準です。

小早川委員 整備をするからボランティアがついてくる、もともとボランティアは負担金払ってやるもんじゃないですから、整備することによってボランティア活動がふえていくというような意味ももちろんあるだろうと思いますので、なかなか微妙な問題であろうと思うんですね。どうかなというような気がしておるんです。

内藤主幹 どういう基準をつくるかというのは非常に難しいところですね。負担する方も使う方も納得しないとけない。

渡邊課長 私らも国の補助事業でずっと今までやってきてますから、国も交付金という形でNPO法人とか市町村に対して似たような事業を出してはいますが、必ず市町村を経由するという形になりますので、市町村がさらに国のお金と市町村のお金を足して10分の10でやるような事業もあります。それからNPO法人直接にしてもなかなか10分の10はありません。それで、なかなか市町村がそういう取り組みもしないような状態でこういう森づくり税ができて、全く新しい事業でして、今までほとんどやってきてない。市町村が間にかんで県の事業傘下によるものだったわけですけども、そういうのが直接私どもから行くようになってきている。ただ、来年ですね、同じような事例がまた同じように出てきたときに、やっぱり新鮮味が欠けてくるわけですね。それで、私どもも今年は県民の皆さんのアイデアで進めてきましたけども、もっと、例えば県職員が知恵を出してやるようなことも必要ではないか。本当に業につながっていくようなことも来年以降は考えていけないといけないと思っている。そこらあたりを、今年はこれだけ出ましたので、これはこれで成果として、来年は補助の仕組みを少し考えながら、そういうことを考えてみようと思っておるところです。

葛西委員 整理番号7番、ぎばまークラブの活動なんですけども、これはもう既に木材加工なんかをやっておられる方々がこういう事業をされているんですね。一応この端材とか広葉樹とか間伐材を使って製品加工をしましょうということなんですけれども、木工旋盤の値段見るとかなり大型なもので、ろくろでお茶わんつくるとか、その程度の大きさの機械じゃないと思うんです。これだけ大がかりな作品をつくるような機械を、先ほど篠原さんが機械のグレードが適正かどうかという話をされてたんですが、実際の活動にこうい

う大型機械が必要なのかどうかということを示してください。

内藤主幹 これはそれぐらいするそうです。茶わんとかお皿をつくったりするための機械、12、3万円です。そういう、皿とか茶わんとかをろくろを使ってやっていきたいということです。大型の機械ということではないそうです。

葛西委員 その木工旋盤の大きさというか、どんなものかなと思って調べてみたんですが、小さいお茶わんをつくるようなものから、大きないすまでつくるようなものまで、旋盤にもいろいろあるみたいで、こんなに大きな機械が要るのかなとたまたま私が調べた会社がそういう値段で売ってたのかもしれないですけど。

この機械に限らず、先ほど言われてた機械のグレードは適正かということ考えた方がいいのかなと思います。

渡邊課長 確かにグレードといえば、チェーンソーもかなり大きいものから小さいものまであります。だから、その作業に容量として過大なものは適切ではないと思いますので、その辺の容量とかグレードは、確認が必要かと思います。

葛西委員 初めてボランティアでやってみようかという人に、例えばプロ仕様のを買っても無理ですし、やっぱり初心者用の小さいものからという考えが出てきますので、その辺、使う人だとか、何に使うのかによっても変わってくると思うので、少しチェックされてもいいかなとは思いますが。

篠原委員 例えば、整理番号5番の大型テーブル2基、44万円というようなことを書いてあるんですが、これはつくるテーブルだと思いますので、当然図面は出てきてますか。出てきてなければ、ここのところ確かめていただきたい。

内藤主幹 出雲市の森林組合さんと話をしながらやっておられるようで、図面出ております。

葛西委員 整理番号5番ですが、これは馬木小学校の交流スペースというのを木材製品

で整備して、地域の交流に役立てよう、それからエコ・クラブの活動にも役立てていこうという趣旨のものですよね。交流スペースに木材製品を置いてというのは非常にすてきなことだと思うんですけども、せっかくエコ・クラブの活動の一環になるわけですので、木材製品をそこに置いたということに関して、エコ・クラブの人にも何か勉強する材料となってほしいなという気持ちがあります。

それから、こういうような地域おこしや、子供の環境教育、木材利用にもかかわっているようなこと、結構取り組みの範囲がとても広いですよね。こういう事業に関しては特に重点的にPRしてほしいという気持ちがあります。この事業に関して、私自身も一市民としてそこら辺歩いていると、スーパーのところに森づくり会議の広報紙があったりとか、駅に行ったらチラシを置いてるかと、ラピタなんかとかで、ああ、こういうところにあるんだなというのは見てるんですけども、友達とかで、今年から水と緑の森づくり事業というのができて、こういうのがあるんだよって見せたら、へえ、そうなんだというような内容で終わってしまったんですよ。一般の方に伝わってないというのが本当にひしひしと感じていて、特にこういう事業だとPRできるネタでもありますし、もちろん活動が第一なんですけれども、PRというのはかなり戦略的にやっていかないとちょっとしんどいかなという気がしました。頭を悩ませておられるかと思えますけれども。

内藤主幹 その辺は重々承知しており、委員の方からもアイデアをいただいたり、何とか皆さんに県民総参加となるようなPRをしないと。

葛西委員 そうですね。そうなってほしいと思います。

内藤主幹 情報発信もしっかりしてもらうように、我々も指導しながら事務所と連携をとってやりたいと思います。

渡邊課長 今は住民が集まる場所へ行って説明ぐらいいはしないといけないんじゃないか、例えば町内会とか、自治会とか。確かに今年はこのスタッフでいろんな新聞とか何かと流しましたけども、来年は出先機関も入れて、それで人の集まる場所ですとスーパーとか駅とか、それに目がけてPRに行く、ただポスターを張っておいても仕方ない。いやが応でも目に入るようなところはどこだろうかとか、人の動線を見たり、ただやみくもにポ

スター張るのがいいのかどうか、呼び文句はどういうふうに使えばいいのかとかですね。それから、高知県は聞きますと職員が土日出ている。だから、そうすると町内会などに行き説明する必要があるのかなということも考えております。要は森に関心がない人に森づくり税があるということを知ってもらい、それで500円の存在そのものを知ってもらえることも大事ですし、そこら辺が一番今のところ、遅れているんです。都市部の方がちょっと山でも行きましょつかとか、森づくりとかいうのがあったら行ってみましょつかというところも含めてやっていかないといけないかなと。それで、今年はこのスタッフ中心でやってきたのが、来年はやっぱり統一的にPRの戦略を立てて、実際ローラー戦術という方向性は出してるんですけども、どういう対応をしたらいいか、まだ、漠としてるといふか、そういう状況です。

和田委員 今の課長の話を受けてなんですけども、今回の助成金を見て、多分どういう立場が一番この助成金を使って、露骨に言ってもうかるかということであるとして、例えば木工業者さんは県産材を使ったものを100%助成で買ってもらえるわけですから、非常にメリットがあるんですね。だから、例えばそういうもうかる人たちをコーディネートして、実際この置き場所としていい場所を選択して、それを、この業者が直接やるというのはどうか。中間にやってもらえる自治会とか組織とかグループみたいなものをつかまえて、コーディネートして、この企画書を1枚書いて、立派なこのマニュアルがありますから、このとおり書けばいいんです。そういうふうにしてやれば、業者もそれを使える市民も両方メリットあるわけですから、いわゆるそういうパッケージ物として募集すれば、たくさん手が挙がってくる。だから、むしろそうすると、その業者の方々が自分のいわゆる、100万か200万ぐらいの売り上げでしょうけれども、自分たちの営業的な利益、メリットも含めて、本気になってやってくれる部分があると思うんです。だから、そういう業者の方を集めて説明会して、この人達に動いてもらったらどうでしょうか。

渡邊課長 それもアイデアだと思います。実際受益とか、一番プラスになるところがわかっているわけですね。そこら辺が本当に動いてもらうというような形。結局、補助事業は事業主体があるわけですね。だから、その事業主体でやれそうなところへ行ってみて、こういう組み合わせでやってみませんかというのも一つの手なんですよ。どういう形になるかわかりませんが、例えばバイオマスですと、チップボイラーの温泉施設を入れたいよう

なところ、本当に地域のチップを入れるつもりなら、こういう組み合わせでやればできるんじゃないかというようなところをやっていかないといけない。出てこい、出てこいという世界じゃなかなか出ないので、そこら辺を本当に今考えているところです。

高橋委員 第1次の審査会から、今回第4回目なんですけども、第1回の事業の進捗状況とか、どういう形で事業を進めていかれたかということをちょっと知らせてもらおうと、そこから何かシーズが出てきたりするんじゃないかなと思います。なるべく早いうちに、来年になるんですかね。例えばこういうふうな、パネル写真に載ってるぶんはわかるんですけど、どういうふうにやられたかというのがわからない。ビジュアルでどういうふうな会場でどういう人間が集まって、どういうふうにされているかというのがわかると、見た人が、ああ、こんなことをやってるんだと、これからもたらされた成果というのは何なのかなというのを考えることができるようになる。そうするともっともっと森林に対する、森に対する興味というのが出てくるんじゃないかなと思っています。

それから、来年度はマンネリになっちゃいけないということで、新規性を今度は求めていかなきゃいけないと思うんです。新規性ということになると、皆さん、すこぶる考えられるんです。なかなか難しい言葉ですので、その新規性という言葉を入れるか入れないかのところです。

【計画書番号9～12について】

高橋委員 整理番号11番、この標識というのはどこに立てられるんですか。

内藤主幹 標識は温泉津の方です。

高橋委員 だれの土地ですか。

内藤主幹 だれの土地かまでは聞いていませんけど、いい空き地があるということです。

高橋委員 相当基礎をきちんとしないと、飛んでいってしまいます。

内藤主幹 そうですね。温泉津の方でのPR効果が高くなると思うんですけど。

【計画書番号13～14について】

小早川委員 整理番号13番、植林が出てきていますが、後の管理なんかはどうなっているんですか。当分の何年かは管理してやらんと、負けてしまうとおもいますが。

内藤主幹 一応市有林でして、市が管理することになります。この活動の中で下刈りが出てくるような形があればもっといいんでしょうけど。

内藤主幹 周りが造林補助事業を使いながらやっておられますし、その一画でこうした森づくりに使っておられるので、あわせて管理をしていただけたらと思います。

小早川委員 広葉樹の植林というのは非常に管理が難しいです。一般の雑木と一緒になってしまうから、非常に区別が難しいし、いいぐあいにしてやらんと埋もれてしまうこともあります。よろしくお願いします。

三上委員 水と緑の森づくりということで始めておるんですが、前にも話をしましたように、木材の利用というのは非常にたくさん出てるんですが、本当の源流を守ろうかいう、源流に広葉樹をたくさん植えて、水を豊富に送り込む森林をつくらうかいう面に非常に少ないんですが、ゆうべだったですかね、広島県の太田町、シバグリを植えるいうて、もう100町歩ぐらいを造林されたんですが、クリは大黒柱になる、クマが里に出ていて、それをとめるためにもシバグリをたくさん植えて、かなりの効果があり、それに賛同された広島市内のボランティアの方々も一緒になって植林をされているのをテレビでやっていました。ああいうものを私らも望んでいて、広葉樹をとにかく植林するいうことをもうちょっとアピールするとよいと思います。

それから来年からでもいいですから、トップダウン方式でお願いしたい。私らが市町村へ行って話をしても、森林の係の人が面倒くさがってなかなか取り組んでくれない。それから森林組合へ行って話をしても、あれ（再生の森）はヘクタール10万しか出ないからと軽く流されて非常に困っています。もうちょっと、広葉樹を植えたらこういうことになるんだよ、自分の財産がこうやってふえるんだよということでも宣伝されて、水を守る森をつくっていきたいような感じがしているんです。植えるのは来年になるんですが、今の段階でナラ、クヌギの苗を育てることを自然博物館の方へ話かけて、その人に音頭をとってもらって、2つの団体でやろうということによくなりました。なかなか市町村単位じゃ、面倒くさがりというか、だれがやるかとか、いろいろと話をされるんですが、取り組みが遅いですよね。だから、林業課から各市町村の林業係とかそういうところにまず話を持っておりていただいているんでしょうけど、なかなか活動する人がいない。そのために

働く人がいない、市町村に。それから森林組合も取り組んでくれているところもあるのかもわかりませんが、私どものところではなかなかそういうことになっていない。間伐事業でも違う補助事業でやっておられるようなところが多いんじゃないでしょうか。

渡邊課長 森林組合も今の荒廃森林の対象になる山探しを結構しております。間伐というものは立派なスギ、ヒノキにするというイメージもありますが、今回の場合は不要木を切って環境林にするということでやってます。来年は、その姿が400ヘクタールぐらい出るわけですし、そのときに、1年たっても広葉樹植えるような場所も出てきますので、そういうことをやられる部分も出てくると思います。そこら辺は協定である程度県民に対し自由にしてもいいということにしておりますので、例えば山菜とりとかタケノコとりとか、それからある程度広がれば広葉樹も植えられます。

それと、さっきのクマの話は、おそらくあの人は町の職員さんで、シバグリも大きくなったら木材として鴨居とか土台になるので、価値があるよということで、町行造林でやられたと思うんですよ、町が経費を出してですね。それがかなり大きくなったりしてるけども、限界があるということで、NPO法人と協力して今、新しくやってますよということだと思います。クマ専用の森づくりというのはなかなかできませんから。

高橋委員 ちょっと補足で質問なんですけども、今回の水源林を切って広葉樹を植える事業に関しては、植えた後の毎年の管理というのは予算はつくんですか、つかないんですか。

渡邊課長 基本的にそこまでの経費は見えていません。とにかく植えて、そのうちに小鳥が種を持ってきたり、それぞれいろんな木が生えてくるから、自然でやっていきましょうということです。

高橋委員 放っておくと、もっと細かい木の方が先に生えてしまって、植えた木が埋もれてしまっていくことになると思いますよね。結局は植えなくても同じことだったという結果でいいのかな。

内藤主幹 植栽には天然更新の補助作業的なところがありますが、管理についてはそれ

こそボランティアを送り込むというのが理想的かなと思っています。所有者もこの際関心を持ってもらって、多少は山に入ってもらって、自力でやってもらえるような形になれば、それこそ協働事業としての価値が出てくると思います。

和田委員 毎年の下刈りでなくても、5年目ぐらいに行って、役に立ちそうなものをちよっと印つけて、それ以外は除伐をやれば、いいものが残ると思うんですけど。

竹内副参事 それでは、この公募事業につきましての審査はここで打ち切らせていただきます。

〔休憩〕

竹内副参事 それでは、再開をしたいと思います。

続きまして、議題の2になりますが、【平成17年度事業の評価】につきまして御説明をします。伊藤副主査の方からよろしくお願いします。

〔事務局説明〕

竹内副参事 先ほど【17年度の事業の進捗状況】、あるいは【今年度やったことに対して評価方法等について】御説明申し上げました。

この評価につきまして、皆様方に御意見をお伺いしたいと思っております。17年度事業の客観的な評価方法をこういう形で実施していこうと考えているわけですが、御意見がございましたらお願いをしたいと思います。

高橋委員 表彰なんかは考えたことはないですか、一番効果のあったものを中心に。

竹内副参事 それも有効かと思いますが、今のところではまだその計画は考えておりません。いずれは考えるときも来ようかなと思っております。目的に沿った再生の森の部門とか、間伐利の利用など。

和田委員 評価方法の2番目で森づくり・資源活用実践事業で、応募団体数はわかるんですけど、参加者数というのは報告を求めているんでしょうか。

伊藤副主査 そうですね、一応実績報告に書いてあるものはそれでわかりますけれども、

記載がない場合は実施団体に直接聞いて取りまとめたいと思っておりますし、今後も継続して実施してもらおうという団体がほとんどですから、それは文書で照会を毎年かけていきたいと思っております。

和田委員 後から報告するものは最初に求めておかないと、記録しないと忘れちゃいますからね。要項に要ると思いますよ。

渡邊課長 評価をいつするかというのは、毎年3月と言っておりますけれども、県民に実績を知ってもらわないといけない。事業をやるために税金を取りましたよというのはわかりますけど、それがどういうふうにかかされてるかというようなことになると、そこらあたり今年度のアンケートなどによる部分と来年度以降の部分と、中身が少し違ってくると思います。最初はこういう事業があるということを知ってるか否かというふうな基本的な内容になると思います。約1億8800万を払った人たちが、このお金がどういうふうに使われるかということは当然知りたい、要するにお金は助成金として出したということで、出したからには当然のことながらそれに対する報告は必要です。報告を県民にすることによって、この事業の趣旨というのが周知徹底されるので、きちっとしなくてはと思います。

小早川委員 単年度の場合と、それからある程度経過した段階で、効果がうまくいっているかをまとめていただければいいだろうと思います。アンケートも非常にいいことだと思いますけども、多分最初は非常に低い数字が出るとは思いますけど、年々上がっていくような努力で、このところの事業を認めてもらうというようになればなあという感じがして今見ました。

県産材の利用について、この間、木材関係者のお話を聞いたら、もう木材利用がみじめなものだということをしきりに言っておられました。業者が倒れるような状態だし、山はもちろんそうですけども、今の若い、家を建てる人たちがみんな木材を使ってくれないと。しかも、なぜ使わんかいうと、木材をおさめても10年ぐらい保証契約書をとられるそうですね。私、知りませんでした。例えば、木材というのは常に息吸ったり、出したりしておりますけれども、割れ目が出たら保証せとか、水分何%のものを納めていくとかということになると、とてもじゃないがなかなかできないという。要するに考え方の問題があり、

随分規格とか設計とかを重視したような評価で木材を見ると、今の建築では木材はなかなか考えられない。最近は公共施設も大分内装材は木材使うようになりまして、私どもその運動してますけども、新しく家を建てられる人たちがもう少し木の文化に対する認識を深めるようなPR法はないかなと一生懸命思ってます。

普通、マンションとかアパートなどはせいぜい50年か100年、100年もてない耐用年数ですけども、昔ながらの私どもがつくっている家というのは大体100年以上はもてるという考え方でやっているんですから、考え方が全然違う。木に対する理解が一般的に非常に少ないなと思う。例えば家にしても、全部密室家屋をつくるわけで、それで空調を入れて、全部換気もするというふうなことだったら、木材でつくる家なんかなかなかできないということになります。木の文化というのは、神社仏閣などをやってる人の話聞くと1,000年の文化があるわけですから、木の文化というのを何かの機会にPRして、木の良さというのを認識してもらうような機会とか方法などないものかなと思っておるところです。

渡邊課長 瑕疵担保制度ということがあり、なかなか事情は厳しくなってますね。ただ、全国的には県産材がちょっと底をついて、少し上回りがあります。今回も県産材を利用することは森を守りますよというようなことを含めたアンケートにしたいと思ってます。それと、もちろん業的なものと、そういう身近なものを木材利用にしていこうというようなところを、ですから、木材使うならぜひ県産材を使ってほしいというようなことを言っていただくとか、そういう小さいことを含めてですね。それから、木材利用も我々業的に成り立つところは人工林を植えていって、また人工林を植えていくというような立地条件のいいところはやっぱり使っていく必要があると思うんです。それ以外のなかなか難しいところは自然林に返していくというようなことも含めて、どういうアンケートの仕方をするかというのはこれから考えていきます。

篠原委員 各事務所のイベントというのがあり、益田が10月の22日に実施したという報告ですけど、これは広報あたりはどうされたんでしょうか。私、失礼ですが、知らなかったんですが。各事務所はそれぞれ広報しながらこういう事業をやられたんでしょうか。

伊藤副主査 報道機関への投げ込みなどですが、募集については、ある程度限定的にな

ってる可能性があるかもしれません。

篠原委員 4つの流域活性化センターのどこにも会議があるわけでしょうから、ことし初年度ですけども、おおよそ人口比率とかエリアの面積比率とかでおおよそ（公募事業を）知らしめる必要があるかと思うんです。余り極端に（事業が）集中しないような方策というのもひとつ考えられないものかなと思いますけど。

伊藤副主査 各出先事務所が公募事業のプロデュースをしていくというようなことを、一層積極的にやっていきたいと思います。

竹内副参事 それでは、また何かございましたら御連絡をいただきたいと思います。

それでは、次に、【平成18年度予算要求状況について】御説明申し上げます。

引き続き伊藤副主査の方からお願いいたします。

〔事務局説明〕

竹内副参事 先ほど説明いたしました【18年度の計画並びにPR、広報】につきまして、何か御意見をいただければありがたいと思います。

和田委員 森づくりプロデューサーの派遣養成というのは、結局今年度はまだ動いてなかったわけですか。

伊藤副主査 養成を現在やっているところで、今年度中に養成が終わり、本格的には4月以降、活動していただくことにしております。

和田委員 どういう人がやっておられますか。

伊藤副主査 森林インストラクターの方とか森林組合の方とか、19名が現在研修を受けておられます。

高橋委員 我々商工関係でやってるもんですから、とにかく企業によるボランティアとか、企業にもっともっとPRしていききたいということも思ってまして、そういった面で、林業課の方から何かPR誌でもあれば、どんどん企業の方に配っていきますので、ひとつ

うちの組織も使っていただきたいということを思っておりますので、よろしくお願い致します。

竹内副参事 ありがとうございます。PRをやっていかないといけないということでございまして、またひとつよろしくお願いをしたいと思います。また御相談にお伺いしたいと思います。

高見委員 広報というのは、やっぱり知ってもらうというのがあると思うんですけど、どういった層に広報されたいかを明確にすれば、的を絞って情報をお届けすることができると思う。例えばこういったポスターが張ってあっても、やっぱり関心がなかったら、張ってあっても見ないと思う。意識しなくても目に入る方法で今PRしたいとおっしゃってましたけど、ことし一年そうやられて、結果みたいなものが見えてないんでしたら、今度は意識して見てもらう方法をとっていかれた方がいいと思います。例えば若い方に森林ボランティアに参加してもらいたいと思われたら、若い方向けのPRをしていくべきだと思いますし、逆に山間部の山を持ってらっしゃる方とかにもう少し参加というか、理解を深めてもらって、協力してもらいたいというふうにPRされたかったら、そういうふうにしなれないといけないと思います。要するにバスとかのPRでも知られてなかったら何とも思わないと思うんで、どういう目的でどういった層に何を伝えたいかということは明確にされたら有効かなと思います。

あと、先ほど地元説明会もしていきたいというお話をおっしゃってて、それはすごく私はいいかなと思います。それで、私は町内会にも全然出ないですし、回覧板とかも余り見ない世代ではあるんですけども、私は出雲市なんですけど、出雲市でこういった事業をされてるって、多分この会議に参加してなかったら知らないと思うんですね。ですけど、やっぱり興味があったりとか、何とかしたいなと思ってる若い人とかもいると思うんで、そういった方のコメントとかも町内会だったりとか、そういった地元レベルで広報されていかれたら、もう少し集まりがよくなるんじゃないかなと思っています。

渡邊課長 町内会全体で集まる機会が年に何回かありますね。私はそのあたりぐらいかなと思いますが、その辺、三上さん、どうですかね、一番いい方法は。

三上委員 町内会が一番いいですね。集落で常会いうんですけど、常会なんかがあったときに、みんなで話してたら案外盛り上がるんですよ、森づくりとかね。若い人の層、それから間伐材を利用する年寄りの層、いろいろあるんですが、その中でまたグループがいろいろありまして、それでそういう盛り上げをしたら、今のようなPRですか、案外盛り上がるんじゃないだろうか。私らも中に入って話はするんですが、まだぼやっとしたような話しかできないので、そういう関係者の人が来て、森林組合でもいいですし、町の林業課ですか、そういうところが来て話をしてもらってもいいのですが、そういうひとつ具体的な話をしながら、それでこの再生の森の大切さなどを話をしたら、今はほとんど銭にならないのといったような話しかないので、いいかと思います。

渡邊課長 高見委員さん言われたように、強いて言うと都市部の無関心層ということに絞ると、今回は例えば三上さんのところの方はちょっと御遠慮いただき、都市部を目がけてやるというような、それで都市部の町内会ぐらいのところを年に一、二回は出かけて行くような形、そんなに時間はとれませんが、何かの説明資料を持って、やっぱりやらないといけないんじゃないかなと思っています。

高見委員 そのときに、例えば松江の方なら松江でされた事業とかをサンプルとして持っていかれると、自分の住んでる土地でもこういった参加の仕方ができるんだということがわかんと思います。

篠原委員 これ一番最初に話したとき、どんなことができるかという中に、自分たちが飲んでる水の水源ですよ、水源を子供たちに知らせようという発言が委員さんからあったと思うんですが、今回、このPRの方法の新しく組み込んでもらったところの7番に（紙芝居）学校に配布と書いてある。これがいいと思うんですよ。私、せっかくこれ（シール）つくっていますね、これを小学校の子供に渡すと、いろんなところにぺたぺた張ると思うんで、その前に、何がこれなんだということを話しして、帰ってお母さんたちに話してくださいということにして、これを全県下の子供たちに1枚ずつ配布する、小学生全員には無理かもしれませんが4年生とか絞って、さらにその子たちを水源地へ連れていければベストだと思うんですけど。

それと、さっきの常会の話ですけども、自分たちが飲む水、その話なんかというのは

最適だと思うんですね。有事のときどうするかというようなこと、水源がとまったときに、松江地区はどういうふうになるかということなど。水というのはものすごく身近ですから、絶たれると困るもので、そういうものからアプローチする、水源がどこで、これが絶たれるとどうなって、汚染度がどのくらいなんだというような話を出したらいいと思います

小早川委員 ちょっと手前みその話ですが、うちの小学校、それから婦人会を中心に、水の学習、毎年やってます。冬は必ず何百人集めて、環境学習、婦人会が主体でやるんですけども、ねらいはやっぱり斐伊川の水源地だという、幾らかの気持ちを持つてから、水をきれいにしていこうというようなことで、小学生なんかはずっと奥から水の汚濁度をはかって宍道湖畔に行ったりということを毎年やっております。水源地は船通山の方です。上がってもらおうと案内しますよという、今度尾原ダムができますと、松江から美保関の方まで斐伊川の尾原ダムの水が行くことになる。今年から本体工事に入りますので、ひとつ機会がありましたら、連れて上がって、見てもらうといいかなというように思っておるんですけど。

山本委員 県民再生の森事業は、水源地域等で41年生以上の間伐がされずに放置されている荒廃森林を整備し、広葉樹の樹下植栽等により健全な森林に育成することを目的として実施されておりますが、事業を進めるうえで荒廃森林と認定される基準がいささか曖昧ではないかと思えます。

これまで県内で育成されてきたスギやヒノキの人工林の多くは、林業経営の不振により手入れがされず放置されておりますが、だからといって間伐の遅れた人工林を一律に荒廃森林とみなすのは当たらないと思えます。

長年、人手が入っていない高齢の人工林でも、自然淘汰により適度な密度となり、下層植生もそこに生育している森林も少なからず見受けられます。それとは逆に、30年生前後の若い人工林では、林内が真っ暗で下層植生も殆ど見当たらない林が多いことも事実です。

これらの現状を踏まえて考えた場合、41年生以上の人工林に限定したこれまでの事業の実施条件には、一考の余地があるように思います。また、荒廃森林と認定する考え方についても、一般県民に判りやすい基準を示すべきではないでしょうか。

併せて、この事業を展開していくことで、極端な広葉樹信奉やこれまでの針葉樹人工林

育成への否定的な流れに拍車がかかることの無いよう願っています。

渡邊課長 再生の森は来年度 1 億を超えますし、実質的に荒廃している山を皆さんの税金で整備していきますということが一番主眼目でございますけども、変に誤解を招くようになったらいけませんので、そこは注意して、また資料等も整備していきたいと思います。

渡利委員 PR方法の一つとしてですが、まずこの水と緑の森づくり自体を本当にまだ皆さん知らない、主婦層などは本当に知らないかと。まだまだ根づいていないところですので、まず知っていただく、こうやっているんな事業をやりながら進めておられると思いますが、まず知ってもらわないとこうした事業も目に触れませんし、ポスターも目に触れない。来年また税金をいただくに当たって、チラシを配られると思うんですけど、そういうときに、今もこうやってシールができてますけど、こういうものを一緒につけるとか、例えばせっかく「みーもくん」というかわいいキャラクターがあるので、こういうキャラクターだったらまだ若い層の方もぱっと目にいくんじゃないでしょうか。例えば封筒に皆さん参加型ということで種を少しでも入れて、皆さん、おうちで緑をつくるという意味でも少しずつ貢献して、関心を持っていただくといったPR方法ができないのかなと。

経費もかかるということであれば、東部なり西部なり分ける、全戸ってなかなか難しいかもしれないけど、一人一人県民の皆さんと一緒に参加してもらおう方がいいのでは。

竹内副参事 それでは、また何かございましたら別途、電話等で御意見をお聞かせいただきたいと思います。以上で議題の方を終わりたいと思います。

司会 そうしますと、閉会のあいさつを渡邊林業課長お願いいたします。

渡邊課長 会場が大変寒いところでしたけども、何か大分盛り上がりまして感謝しております。公募型3次については、実施期間のこともございますので年度末までに間に合うように、速やかにしていきたいと思っております。それから、公募型の1次、2次についてもそろそろ実績をまとめたりして、委員さんの御指摘のあるような形で検証に向かいたいと思っております。本日は本当に貴重な意見をいただき、ありがとうございました。意見をまた今後のために利用させていただきたいと思っております。（以上）

